

長浜商工会議所 職員採用試験実施要項

1. 採用人数	1名	
2. 採用日	令和8年4月1日（水）（試用期間あり）	
3. 勤務先	長浜商工会議所（長浜市高田町12番34号）	
4. 職務内容	<p>商工会議所法、長浜商工会議所定款等に基づく商工会議所の事務・業務 （産業振興、企画・広報、会員サービス、人材能力開発・検定事業、各種経営支援、販路開拓支援、地域・まちづくり支援、総務・管理業務等）</p> <p>なお、採用時には経営支援員として各種経営支援、販路開拓支援、産業振興等の事務・業務に従事していただきます。</p>	
5. 受験要件	<p>(1) 学歴</p> <p>学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者。 ただし、会計士若しくは税理士の資格を有する者又は中小企業診断士の登録を受けている者はこの限りではありません。</p> <p>(2) 年齢</p> <p>44歳以下キャリア形成の為</p> <p>(3) 職歴</p> <p>不問</p> <p>(4) その他の条件</p> <p>①普通自動車運転免許（AT車限定可、ただし、日常的に運転できる者） ②PC（ワード、エクセル、パワーポイント等）操作</p> <p>(5) 求める人材</p> <p>企業と地域の課題解決に正面から向き合い、企画力、実行力、創造力を發揮し、幅広い世代や様々な業種の方々との接するためのコミュニケーション能力を備えた方。</p> <p>(6) 受験できない者</p> <p>①成年被後見人及び被保佐人 ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③当所を自己都合退職した者</p> <p>(7) その他</p> <p>採用された者が簿記検定試験3級以上の合格者でない場合（公認会計士、税理士または中小企業診断士を除く。）、採用後1年内に簿記検定試験3級に合格する必要があります。</p>	
6. 勤務条件	<p>(1) 勤務時間</p> <p>午前8時30分～午後5時15分（昼休憩45分）</p> <p>(2) 休日</p> <p>原則土・日・祝日 ただし、業務によっては休日出勤有</p>	

	(3) 基本給	203,800円～(経験等を考慮し決定)
	(4) 諸手当	扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等
	(5) 昇給	年1回(当所規定による)
	(6) 賞与	年2回(6月、12月)
	(7) 福利厚生	社会保険加入(健康・厚生年金、雇用、労災)
7. 試験の種類	(1) 第一次試験	筆記試験(一般常識、小論文)
	日 時	令和8年1月28日(水) 9時30分
	場 所	長浜商工会議所(長浜市高田町12番34号)
	(2) 第二次試験	面接試験(※第一次試験合格者)
	日 時	令和8年2月 5日(木) 9時30分
	場 所	長浜商工会議所(長浜市高田町12番34号)
	(3) 合否通知	第一次、第二次試験終了後、7日以内に文書により郵送通知します。
8. 受験手続	(1) 提出書類 (受験申込時)	<p>※下記書類を受付期間内に必ずご提出ください。事前提出が無き場合は受験していただけませんのでご注意ください。</p> <p>①写真貼付履歴書(JIS規格、写真は最近6カ月以内に撮影したもの)</p> <p>②職務経歴書</p> <p>③応募の動機</p> <p>④公共職業安定所からの紹介状</p>
	(2) 受付期間	令和7年12月10日(水) ～令和8年1月23日(金)
	(3) 申込方法	提出書類については期日までに必ずご提出ください。 ※郵送の場合は21日(水)必着、持参の場合は同日17時15分までに長浜商工会議所事務所までお願いします。
9. 当日の持物	受験票、筆記用具	
10. 問合せ先	<p>〒526-0037 滋賀県長浜市高田町12番34号</p> <p>長浜商工会議所 総務課 職員採用担当</p> <p>電話(0749)62-2500</p>	